

# 議会だより

## [ 12月定例市議会 ]

平成19年12月議会(第6回定例会)は、12月7日から18日の12日間開会しました。

開会初日には、閉会中の継続審査となっていた平成18年度決算18議案の審査が行われました。決算審査特別委員長はすべての会計決算について認定とする審査報告をし、続いて本会議での討論、採決の結果、全会計決算を認定しました。

市長からは、平成19年度尾道市一般会計補正予算(第3号)など31議案、2件の人事議案が提出されました。議案については、慎重な審査の結果、原案どおり可決されました。

各会派を代表した議員による一般質問では、市政全般にわたる諸問題について市当局の考えをたどりました。議員からは意見書を含む2件の議案が提出され、審査の結果、原案のとおり可決し、意見書については、その後関係行政庁に送付しました。

また、尾道大橋無料化に伴う延伸道路の通行料金と、それに関連する問題の調査並びに瀬戸内しまなみ海道(西瀬戸自動車道)通行料金軽減等に関する調査を行うため、瀬戸内しまなみ海道通行料金等調査特別委員会を設置し、これに調査を付託の上、調査終了まで閉会中の継続審査とすることとしました。

### 議会の動き

- 12月7日 本会議(開会)  
会期決定、決算委員長報告、討論、採決、補正予算等提案、提出議案の説明
- 11日 本会議(一般質問)
- 12日 本会議(一般質問)
- 13日 総務委員会、民生委員会
- 14日 文教経済委員会、建設委員会
- 18日 本会議(閉会)  
人事議案提案、各委員長報告、討論、採決

### 上程議案

#### 補正予算

##### 一般会計予算(第3号)

6億120万9,000円を追加し、歳入歳出予算総額を566億396万3,000円とするものである。主なものは、浦崎認定こども園の事業計画変更に伴う債務負担行為の追加と今年度事業費の減額や税源移譲に伴う市民税のシステム改修、道路維持補修費の追加や上川辺小学校の御調中央小学校への統合経費などである。その他前年度決算剰余金の一部を財政調整基金へ積み立てをするものである。

##### 港湾事業特別会計予算(第1号)

1,257万5,000円を追加し、総額を2億60万9,000円とするもので、前年度の決算剰余金の半分を県へ納付し、もう半分を一般会計へ繰り出すものである。

##### 国民健康保険事業特別会計予算(第2号)

3億658万9,000円を追加し、総額185億7,374万6,000円とするもので、来年度からの料金の特別徴収制度開始に伴うシステム改修費の追加や前年度決算剰余金の一部を積み立てるためのものである。

##### 千光寺山索道事業特別会計予算(第1号)

211万3,000円を追加し、総額を6,424万7,000円とするもので、運行の安全対策のため監視カメラを設置する経費の追加と前年度決算剰余金の一部を一般会

計へ繰り出すためのものである。

##### 老人保健事業特別会計予算(第1号)

4,600万円を追加し、総額を210億6,402万3,000円とするもので、制度改正により、自己負担額が引き上げられたものの経過措置により上限額が据え置かれたことに伴う償還額の増加により保険給付費を追加するためのものである。

##### 介護保険事業特別会計(第3号)

300万8,000円を追加し、総額を118億3,829万6,000円とするもので、要介護認定の申請件数の増加により介護認定審査会委員報酬などを追加するためのものである。

##### 尾道大学事業特別会計(第2号)

1億940万円を減額し、総額を13億5,495万7,000円とするもので、大学キャンパス整備計画作成を行うための債務負担行為の追加と併せて計画に沿って総合的な観点に立ち整備を行うため今年度の整備事業費を減額するためのものである。

##### 自動車運送事業会計(第2号)

収益的支出についてバス2台の売却に伴う固定資産売却損120万円を補正し、資本的収入について、天然ガスを燃料とするバス購入に関わる補助金を788万3,000円減額し、資本的支出について新たにバス2台の購入に伴う1,260万円を有形固定資産に追加するためのものである。

平成19年度尾道市一般会計補正予算(第4号)/平成19年度尾道市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)/平成19年度尾道市夜間救急診療所事業特別会計補正予算(第1号)/平成19年度尾道市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)/平成19年度尾道市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)/平成19年度尾道市尾道大学事業特別会計補正予算(第3号)/平成19年度尾道市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)/平成19年度尾道市渡

##### 船事業特別会計補正予算(第1号)

職員等の給与改定等に伴う年間の見込み額の変更により、増減調整をするためのものである。

##### 条例改正

##### 尾道市職員退職手当支給条例等

9月議会で議決された尾道市職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例の施行日を日本年金機構法の施行の日から施行するよう改めるものである。

##### 尾道市実費弁償に関する条例

地方自治法の一部改正に伴い、引用条項を改めるための条例改正である。

##### 尾道大学設置及び管理条例

尾道大学の附属施設について、実態に即した表記に改めるための条例改正である。

##### 尾道市工場等設置奨励条例

工場等を新設又は増設する者の奨励事業者指定基準に係る対象地域を拡大することと本条例の適用期限を平成25年3月31日まで延長するための条例改正である。

##### 尾道市農業委員会の選挙による委員の定数及び選挙区設定条例

農業委員会の選挙による委員について、因島市及び瀬戸田町の編入に伴う在任特例の期間が平成20年7月19日に満了するので新たな選挙区を設定するとともに各選挙区の委員定数を法定上限数内とするための条例改正である。

##### 尾道市職員の育児休業等に関する条例

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、育児休業をした職員の職務復帰後における号給調整に関する規定を改めること、育児短時間勤務制度及びそれに伴う短時間勤務制度の導入に係る規定を追加するとともに部分休業の承認要件を緩和するための条例改正である。

##### 職員の勤務時間、休暇等に関する条例

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、

育児短時間勤務制度及びそれに伴う短時間勤務制度の導入に係る規定を追加するための条例改正である。

**尾道市職員給与条例**

人事院の給与動告に伴い、職員の給与を一般職の国家公務員の給与改定に準じて改定するため、また医療職給料表の適用を受ける職員に対する地域手当の支給について国の制度に準じた制度とするための条例改正である。議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例/尾道市特別職給与に関する条例/尾道市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例

一般職職員の給与改定に伴い、議員、特別職及び教育長の期末手当を一般職職員に準じて改定するための条例改正である。

**尾道市立学校設置条例の一部を改正する条例**

上川辺小学校を御調中央小学校へ統合し、閉校するための条例改正である。

**条例制定**

**尾道市学校教育施設整備基金条例**

尾道市人間教育特区の区域において、学校を設置する法人に財産を使用させることにより生じる収入等を積み立てて幼稚園、小学校及び中学校の施設整備に要する費用に充てるための基金を設置するための条例制定である。

**都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例**

都市計画法に基づく開発許可等に関する事務が広島県から移譲されることに伴い、同法に基づく開発行為等の許可の基準を定めるための条例制定であ

る。  
条例廃止  
尾道市原田町小原鍛冶屋地区飲料水供給施設設置及び管理条例

水道局の上水供給の開始に伴う飲料水供給施設を廃止するための条例廃止である。

**その他の議案**

**市道路線の認定について(2件)**

向島町内の宅地造成に伴い、寄附を受けた道路を市道認定するものである。  
道越12号線、七軒島8号線

**人事議案**

**公平委員会の委員の選任**

村田 幸治さん(因島重井町)

**人権擁護委員の候補者の推薦(2件)**

井上 千代子さん(門田町)

森山 京子さん(向東町)

**議員提出議案**

**専決事項の指定について**

地方自治法第180条第1項の規定により指定している専決事項について、昭和52年9月30日議決により一部改正されているが、その後長期間が経過し、社会情勢も変容していること並びに市民サービスの向上を図るため、専決事項を追加し、事務の効率化及び債権回収の向上等を図るための改正である。

**取り調べの可視化の実現を求める意見書(案)**

**一般質問**

**行政改革の推進について**

中国横断自動車道尾道松江線としまなみ海道料金について

市長の政治姿勢について

来年度の予算編成に関わって

国の政治による高齢者をはじめとした

負担増について  
財政問題と新市の建設計画について  
専決処分取り扱いについて  
防災関係について  
パスポート交付について  
男女共同参画の推進について  
環境対策について  
障害者福祉、健康福祉について  
県立瀬戸田病院の移管問題について  
放課後子どもプラン推進事業について  
浦崎認定こども園について  
子育て支援について  
農業問題について  
農政と農業地域活性化について  
後継者を作ることを初めとした水産業の振興策について  
有害鳥獣対策について  
耕作放棄地等の活用について  
産業問題について  
尾道市の東京事務所について  
景観・観光行政について  
主要地方道福山尾道線事業について  
尾道大学について  
交通行政について  
尾道市営バスの廃止と第3セクター化について  
病院の経営状況について  
市民病院について  
教育問題について  
師友塾高等学校の設立問題について  
びんご運動公園指定管理者について  
ゆとり教育と授業時間増について  
いじめと不登校について  
B&G海洋センターの管理運営について  
新市建設事業について

**一般質問(主な内容)**

**国の政治による高齢者をはじめとした負担増について**

Q 要介護認定者について障害者控除の申請をしやすくするために、医師の診断書を必要とせず障害者控除認定の申請時に介護認定の情報を利用できる要綱を県内他市でも作成しているが本市においてどう考えているか。

A 本市でも介護認定審査会資料の主治医意見書及び認定情報を活用する方向で要綱を制定するよう作業を進めている。平成20年2月からの申告に間に合うよう周知も含めて対応したい。

**産業問題について**

Q 現在の造船景気が今後続くとは限らないので、造船の町が今後も継続していくための対策について考えを聞きたい。

A 造船、船舶工業は本市のこれからの発展を支えていく重要な産業のひとつと認識している。新たな工場の建設や設備の増強なども進められており、この景況

が続くことを願うが行政もこれに安心することなく地域内の企業からニーズを聞き、因島技術センターへの支援も含め可能な限り対応していきたい。

Q 現在、旧尾道地区と因島地区に2カ所ある海事事務所を今後も存続できるように国の関係省庁に働きかけてはどうか。

A 海事事務所については、現在統廃合という動きはないと聞いている。造船業・海運業などの海に関わる産業にとって重要な機関であり、一層の連携を図っていきたい。

主要地方道福山尾道線について(尾道市美ノ郷町三成の国道184号線と福山市高西町の国道2号線を結び延長4.2キロの県道整備事業)



因島技術センター



海事事務所(因島)

Q 三成トンネルから国道184号線に繋がる1.1キロの未整備区間について、現在の進捗状況と今後の予定及び完成年度について聞きたい。

A 三成地区の全体事業費は19億3,200万円以内として用地補償費が7億2,500万円、工事費等が12億700万円と今年度の事業内容は用地補償費が3,990万円となっており、これが実施されれば事業の進捗率は39%となる。県によると当初の予定から遅れている要因は用地取得に不測の年数が経過している為であり、これが解決すれば工事着手される。また、完成年度は財政状況も厳しいので明確には答えられないということである。市としても三成地区の渋滞緩和対策上、早期完成を要望しており、事業促進の為の協力を行っていきたい。



福山尾道線(三成トンネル付近)

**農業問題について**

Q 鳥嶋部ではイノシシによる農産物被害が発生し、人的被害も懸念され、有効な対策を講ずる必要がある。捕獲